

令和2年度 4月補正予算
(緊急経済対策)
(案)

企画県民部 企画財政局 財政課

I 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、本県として新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、令和2年度国補正予算を活用し、令和2年度4月補正予算（緊急経済対策）を編成する。

1 基本方針

(1) 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、早期に収束させるための医療・検査体制の充実を図る

(2) 地域産業・県民生活への支援

甚大な影響を受けている本県の雇用・事業活動・生活を守り抜き、経済の力強い回復のための基盤を築く

(3) 収束後における地域の元気づくり

感染症の拡大収束後、本県経済を速やかに回復させるため、地域の元気づくりに必要となる対策に取り組む

2 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたっては、将来の財政への影響に配慮し、国の補助事業に伴う国庫支出金、新たに創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）（※1）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）（※2）や、国の補正予算に伴う補正予算債（※3）など、国の財源措置を最大限に活用する。

※1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）

○新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、各地方公共団体の人口、感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に応じ配分される予定の交付金。

○本県配分見込額 123 億円

※2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）

○新型コロナウイルス感染症により緊急に必要な医療提供体制の整備等について、都道府県の取り組みを包括的に支援するための交付金。

○本県配分見込額 24 億円

※3 補正予算債

○国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の負担が実質的に生じない。

3 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

Ⅱ 補正予算の規模

1 会計別の規模

(単位：百万円)

区 分	既 定 予算額 a	今 回 補正額 b	財源内訳				合 計 a + b	前 年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	1,995,624	390,522	24,316	364,814	1,335	57	2,386,146	123.3%
特 別 会 計	1,686,662	1,111	1,109	2	0	0	1,687,773	107.4%
合 計	3,682,286	391,633	25,425	364,816	1,335	57	4,073,919	116.2%

※今回必要となる一般財源については、特別交付税により対応

2 施策体系別事業一覧

(単位：百万円)

事 業 名	金 額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一 般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
1 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実	12,171	3,669	2,402	2,570	2,138	1,335	57
(1) マスク等衛生資材の確保と感染拡大防止対策の強化	5,466	410	0	1,621	2,138	1,297	0
① 社会福祉施設等における感染拡大防止対策の推進	1,268	59	0	589	615	5	0
② 介護施設への簡易陰圧装置等整備費補助	873	0	0	0	873	0	0
③ 福祉サービス確保のための支援	282	94	0	188	0	0	0
④ 社会福祉施設等代替職員確保の支援	18	0	0	18	0	0	0
⑤ 介護ロボット等導入支援の拡充	650	0	0	0	650	0	0
⑥ 在宅障害者等に対する安否確認等の支援	24	12	0	12	0	0	0
⑦ 障害児者相談支援従事者養成研修等受講機会拡充の支援	44	22	0	22	0	0	0
⑧ 障害福祉分野のICT導入モデル事業の実施	12	4	0	8	0	0	0
⑨ 障害福祉分野におけるロボット等導入の支援	2	0	0	2	0	0	0
⑩ 地域活動支援センター等の受入体制の強化	28	28	0	0	0	0	0
⑪ 就労系障害福祉サービス等の機能強化	78	39	0	39	0	0	0
⑫ 障害福祉サービスにおけるテレワーク等の導入支援	17	9	0	8	0	0	0
⑬ 遠隔手話サービスを利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化	26	0	0	26	0	0	0
⑭ 学校における感染拡大防止対策の推進	20	10	0	10	0	0	0
⑮ 外国人学校における感染拡大防止対策の推進	2	2	0	0	0	0	0
⑯ 県立学校老朽化対策の推進	1,920	0	0	640	0	1,280	0
⑰ 県民利便施設等における感染症防止対策の推進	158	87	0	59	0	12	0
⑱ 備蓄用マスクの整備	44	44	0	0	0	0	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
(2) 検査体制及び医療提供体制の強化	5,087	2,429	2,402	199	0	0	57
① PCR検査の外部委託の実施	55	27	0	28	0	0	0
② 医療提供体制の緊急整備	4,804	2,402	2,402	0	0	0	0
a) 入院医療体制の強化	3,307	1,653	1,654	0	0	0	0
b) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	910	455	455	0	0	0	0
c) 帰国者・接触者外来及び臨時外来等の設置	334	167	167	0	0	0	0
d) 医療機関における検査機能の充実	60	30	30	0	0	0	0
e) 相談体制の強化	64	32	32	0	0	0	0
f) 保健所等の体制強化	129	64	65	0	0	0	0
③ 感染症患者の入院医療費の公費負担	228	0	0	171	0	0	57
(3) 情報発信や相談体制の充実	87	48	0	39	0	0	0
① 県広報の充実・強化	43	43	0	0	0	0	0
② 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施	12	3	0	9	0	0	0
③ 自殺リスクを抱える者への相談支援体制の強化	14	2	0	12	0	0	0
④ 外出自粛要請の効果調査事業の実施	18	0	0	18	0	0	0
(4) 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	879	334	0	545	0	0	0
① 放課後等デイサービスへの支援	795	265	0	530	0	0	0
② 学習指導員の配置	45	30	0	15	0	0	0
③ SNS悩み相談窓口の強化	2	2	0	0	0	0	0
④ 県立芸術・文化施設等映像配信事業の実施	4	4	0	0	0	0	0
⑤ 県立美術館・博物館等魅力発信事業の実施	33	33	0	0	0	0	0
(5) 遠隔教育、テレワーク等の推進	652	448	0	166	0	38	0
① GIGAスクールサポーターの活用	31	15	0	16	0	0	0
② 障害児童生徒入出力支援装置の整備	56	0	0	56	0	0	0
③ 県立学校等における遠隔授業環境の整備	449	413	0	36	0	0	0
④ 県立大学における遠隔授業環境の整備	39	20	0	19	0	0	0
⑤ 新型コロナウイルス感染症対策に対応した在宅勤務環境の整備	77	0	0	39	0	38	0

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
2 地域産業・県民生活への支援	376,766	7,145	0	6,943	362,678	0	0
(1) 企業等の事業継続支援	371,498	6,136	0	3,289	362,073	0	0
① 休業要請事業者経営継続支援事業の実施	9,131	6,136	0	0	2,995	0	0
② 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の創設	359,078	0	0	0	359,078	0	0
③ 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金に対する利子補給	3,289	0	0	3,289	0	0	0
(2) 雇用の維持支援	1,640	648	0	932	60	0	0
① 地域企業再起支援事業の実施	1,200	400	0	800	0	0	0
② 緊急雇用対策職業訓練事業の拡充	132	0	0	132	0	0	0
③ ひょうご緊急雇用対策プログラムの実施	247	247	0	0	0	0	0
④ 離職者生活安定資金融資制度の拡充	61	1	0	0	60	0	0
(3) 農林水産物の需要喚起・事業継続支援	796	251	0	0	545	0	0
① 肉用牛肥育経営安定対策の推進	543	0	0	0	543	0	0
② 野菜価格安定対策の推進	239	239	0	0	0	0	0
③ 県産農産物等のECサイトを活用した販売促進	10	10	0	0	0	0	0
④ 美しい村づくり・豊かな海づくり資金の拡充	4	2	0	0	2	0	0
農林水産資金特別会計分	2	0	0	0	2	0	0
一般会計分（農林水産資金特別会計へ繰出）	2	2	0	0	0	0	0
(4) 生活に困っている世帯や個人への支援	2,832	110	0	2,722	0	0	0
① 生活福祉資金の拡充	1,544	0	0	1,544	0	0	0
② 国民健康保険特別交付金の拡充	1,109	0	0	1,109	0	0	0
③ 住居確保給付金の拡充	8	2	0	6	0	0	0
④ 高校生等奨学給付金の拡充	134	89	0	45	0	0	0
⑤ 公立高等学校等授業料の減免	—	—	—	—	—	—	—
⑥ 私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助の拡充	37	19	0	18	0	0	0
(5) 税制措置等による支援	—	—	—	—	—	—	—
① 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置	—	—	—	—	—	—	—
a) 徴収の猶予制度の特例	—	—	—	—	—	—	—
b) 住宅借入金等特別税額控除の適用要件の弾力化	—	—	—	—	—	—	—
c) 自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減の延長	—	—	—	—	—	—	—
d) 耐震基準不適合既存住宅を耐震改修した場合の特例措置の適用要件の弾力化	—	—	—	—	—	—	—
(参考) 市町村税に関連するもの							
ア) 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に対する軽減措置	—	—	—	—	—	—	—
イ) 生産性革命の実現に向けた特例措置の拡充・延長	—	—	—	—	—	—	—
ウ) 軽自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減の延長	—	—	—	—	—	—	—
② 県有財産使用料の減免	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
3 収束後における地域の元気づくり	2,696	1,462	0	1,234	0	0	0
(1) 地域経済の活性化	1,435	1,435	0	0	0	0	0
① Welcome to Hyogoキャンペーンの実施	648	648	0	0	0	0	0
② 商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施	667	667	0	0	0	0	0
③ 県産ブランド牛肉消費拡大キャンペーンの実施	100	100	0	0	0	0	0
④ 文化芸術の鑑賞・体験機会創出の支援	18	18	0	0	0	0	0
⑤ 県立美術館・博物館ミュージアムスタンプラリーの実施	2	2	0	0	0	0	0
(2) 農林水産物の競争力強化	1,261	27	0	1,234	0	0	0
① 県産農産物の販売促進	12	12	0	0	0	0	0
② 県産和牛肉の学校給食提供の支援	1,219	0	0	1,219	0	0	0
③ 農業大学校研修用機械・設備の導入	30	15	0	15	0	0	0
合計	391,633	12,276	2,402	10,747	364,816	1,335	57
一般会計	390,522	12,276	2,402	9,638	364,814	1,335	57
農林水産資金特別会計	2	0	0	0	2	0	0
国民健康保険事業特別会計	1,109	0	0	1,109	0	0	0

3 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区分	補正額	会計別内訳			財源内訳			
		一般会計	農林水産資 金特別会計	国民健康保険 事業特別会計	国庫	特定	起債	一般
行政経費	389,407	388,296	2	1,109	24,534	364,816	0	57
投資的経費	2,226	2,226	0	0	891	0	1,335	0
投資補助事業	2,226	2,226	0	0	891	0	1,335	0
合計	391,633	390,522	2	1,109	25,425	364,816	1,335	57

Ⅲ 事業の概要

1 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実 12,171,000 千円
 (国庫 2,569,500、包括支援交付金 2,402,000、地方創生臨時交付金 3,669,000、
 特定 2,138,000、起債 1,335,500、一般 57,000)

(1) マスク等衛生資材の確保と感染拡大防止対策の強化 5,466,000 千円
 (国庫 1,621,000、地方創生臨時交付金 410,000、特定 2,138,000、起債 1,297,000)

① 社会福祉施設等における感染拡大防止対策の推進 1,268,000 千円
 (国庫 589,000、地方創生臨時交付金 59,000、特定 615,000、起債 5,000)

○ マスクの購入等による衛生管理体制の強化 1,063,000 千円
 (国庫 389,000、地方創生臨時交付金 59,000、特定 615,000)

社会福祉施設等の衛生管理体制の強化のため、マスク等の購入等を支援

区分	障害者支援施設等	保護施設	保育所等	幼稚園等	介護施設
対象施設	障害者支援施設、 障害福祉サービス 事業所	保護施設	認可外保育施設	幼稚園、 幼稚園型認定 こども園	特別養護老人 ホーム、 通所施設等
対象経費	マスク等購入、施設の消毒、感染予防啓発等				
負担割合	国2/3 県市1/3	全額国庫	全額国庫	全額国庫	全額 医療介護基金
所要額	177,000千円	3,000千円	36,000千円	232,000千円	615,000千円

○ 感染拡大防止のための個室化改修への支援 205,000 千円
 (国庫 200,000、起債 5,000)

社会福祉施設等での感染拡大防止のため、感染疑いのある者を隔離するための個
 室化改修経費を支援

区分	障害者支援施設	児童福祉施設	介護施設等
対象施設	障害者支援施設、 障害福祉サービス事業所	児童養護施設、 乳児院等	介護施設等 (入所施設)
対象経費	多床室の個室化に要する経費		
負担割合	国1/2、県1/4、事業者1/4	全額国庫	全額国庫
所要額	15,000千円	10,000千円	180,000千円

② 介護施設への簡易陰圧装置等整備費補助 873,000 千円
(全額特定)

介護施設での感染拡大防止のため、介護施設（入所系）の居室への簡易陰圧装置や換気設備の設置に要する経費を支援

- 補助上限額 簡易陰圧室 4,320 千円/台
換気設備 4 千円/m²
- 負担割合 全額医療介護推進基金

③ 福祉サービス確保のための支援 282,000 千円
(国庫 188,000、地方創生臨時交付金 94,000)

通所サービス事業者等が利用自粛を受けて在宅となった利用者等に、居宅を訪問してサービスを提供した場合のかかりまし経費等を支援

- 対象事業所 障害者通所施設、高齢者通所サービス事業所
- 対象経費 居宅訪問に必要な交通費・リース料、職員確保に必要な賃金等
- 負担割合 国 2/3、県 1/3

④ 社会福祉施設等代替職員確保の支援 18,000 千円
(全額国庫)

社会福祉施設等の介護職員等が感染等により、休暇を取得せざるを得ない場合における応援職員の派遣旅費等を補助

- 対象経費 派遣調整にかかる事務費、応援職員旅費、保険料 等
- 負担割合 国 10/10

⑤ 介護ロボット等導入支援の拡充 650,000 千円
(全額特定)

職員体制の縮小や感染症対策への業務負荷が増えている現状を踏まえ、職員負担軽減や業務効率化のため、介護施設等に対して介護ロボット等の導入を支援

- 負担割合 医療介護推進基金 1/2、事業者 1/2

区分		令和元年度	令和2年度 (当初予算)	令和2年度 (今回拡充)
介護ロボット 導入補助額	移乗支援 入浴支援	上限300千円/台	上限300千円/台	上限1,000千円/台
	上記以外			上限 300千円/台
見守りセンサー導入に伴う 通信環境整備		—	上限1,500千円/所	上限7,500千円/所
補助上限台数		利用定員1割まで 等	利用定員2割まで 等	必要台数 (制限の撤廃)
ICT導入の支援		300千円	職員数に応じて 500～1,300千円	職員数に応じて 1,000～2,600千円

- ⑥ 在宅障害者等に対する安否確認等の支援 24,000 千円
(国庫 12,000、地方創生臨時交付金 12,000)
 在宅障害者等を個別訪問し、緊急的な相談の受付や情報提供等を実施
- 負担割合 国 1/2、県 1/2
 - 対象経費 自宅訪問のためのレンタカー、感染防止物品等
- ⑦ 障害児者相談支援従事者養成研修等受講機会拡充の支援 44,000 千円
(国庫 22,000、地方創生臨時交付金 22,000)
 障害児者相談支援事業者等が研修を中止・延期した場合の代替措置等に対して支援
- 負担割合 国 1/2、県 1/2
 - 対象経費 研修内容の映像化経費、小規模・分割開催することに伴う経費
- ⑧ 障害福祉分野の ICT 導入モデル事業の実施 12,000 千円
(国庫 8,000、地方創生臨時交付金 4,000)
 モデル事業所における ICT 導入による感染拡大防止や生産性向上の効果を測定・検証するため、障害福祉サービス事業所等における ICT 導入経費を支援
- 負担割合 国 2/3、県 1/3
 - 対象経費 タブレット端末等のハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス等
 - 補助上限 1事業あたり 1,000 千円
- ⑨ 障害福祉分野におけるロボット等導入の支援 2,000 千円
(全額国庫)
 障害者支援施設等が感染症拡大の防止、介護負担軽減、労働環境の改善等を図るためにロボット等を導入する費用を支援
- 負担割合 国 10/10
 - 補助率 300 千円/機器 (定額)
 - 補助対象 日常生活支援における見守りで利用するロボット等
- ⑩ 地域活動支援センター等の受入体制の強化 28,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)
 障害者が自宅で過ごすようになり地域活動支援センターや日中一時支援事業のニーズが新たに発生していることから、その受入体制強化を支援
- 実施主体 市町村
 - 負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4
 - ※国庫は市町へ直通
 - 補助対象 支援員の増に伴う経費、消毒経費等

⑪ 就労系障害福祉サービス等の機能強化 78,000 千円

(国庫 39,000、地方創生臨時交付金 39,000)

障害者の就労を維持・確保するため、就労系障害福祉サービスの機能強化を支援

○ 障害者就業・生活支援センター（生活支援）の強化

事業所の休業等の影響により職業生活のリズムが崩れる恐れのある障害者の生活面について、生活支援員を追加配置し支援体制を強化

- ・ 所 要 額 48,000 千円

○ 就労系障害福祉サービス事業所の生産活動支援

各地域に支援員を配置し、障害福祉サービス事業所の生産・販売活動等を支援

- ・ 事業内容

〔生産〕生産活動の拡大等の支援強化

商品の品質向上や販路開拓研修の開催など生産活動が停滞した事業所の生産活動活性化

〔人材〕就労支援等障害福祉人材マッチング支援

事業所の人材確保対策として、生産活動や就労支援等の現場で活躍できる能力と意欲のある人材と事業所を繋げる取組

- ・ 対象地域 6地域（神戸、阪神、東・北播磨、中・西播磨、但馬・丹波、淡路）
- ・ 所 要 額 27,000 千円

○ +NUKUMORI における更なる販売強化

- ・ 事業内容 配送料の無料化（金額に関係なく無料）、新パンフレット作成、障害福祉サービス事業所商品の掲載拡大 等
- ・ 所 要 額 3,000 千円

⑫ 障害福祉サービスにおけるテレワーク等の導入支援 17,000 千円

(国庫 8,500、地方創生臨時交付金 8,500)

感染症防止の観点から在宅就労を推進するために、就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークの導入等を支援

対象事業所	就労移行支援・就労継続支援事業所	発達障害児者の支援事業所
対象事業	在宅就労に必要なタブレット端末導入等	ソーシャルスキルトレーニングの学習実施に必要な専用VR機器等の導入等
負担割合	国1/2、県1/2	

⑬ 遠隔手話サービスを利用した聴覚障害者の意思疎通支援体制の強化 26,000 千円
(全額国庫)

聴覚障害者の意思疎通支援体制強化のため、聴覚障害者の行政機関や学校、保健所への相談や病院への受診時における遠隔手話サービス実施のためのシステムを整備

○ 負担割合 国 10/10

○ 事業内容 遠隔手話を行う情報提供システムを整備

※利用者側は個人所有のタブレット、スマートフォンの利用を想定

⑭ 学校における感染拡大防止対策の推進 20,000 千円
(国庫 10,000、地方創生臨時交付金 10,000)

県立学校再開に向けて感染症対策を徹底するため、マスク等の購入を支援

○ 対象施設 163 校 (県立高校 136 校、特別支援学校 27 校)

○ 対象経費 マスク、消毒液、非接触型体温計

○ 負担割合 国 1/2、設置者 (県) 1/2

⑮ 外国人学校における感染拡大防止対策の推進 2,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

学校再開に向けて感染症対策を徹底するため、マスク等の購入を支援

○ 対象施設 30 校 (幼稚部 10 校、小学部 11 校、中等部 6 校、高等部 3 校)

○ 対象経費 マスク、消毒液、非接触型体温計

○ 負担割合 県 1/2、設置者 1/2

⑯ 県立学校老朽化対策の推進 1,920,000 千円
(国庫 640,000、起債 1,280,000)

感染症予防の観点から衛生環境改善を図るため、特別支援学校のトイレ改修を実施

○ 実施箇所 特別支援学校 24 校 (整備済み 3 校除く全て)

○ 改修内容 便器の洋式化、床の乾式化

○ 負担割合 国 1/3、県 2/3

⑰ 県民利便施設等における感染症防止対策の推進

158,000 千円

(国庫 58,500、地方創生臨時交付金 87,500、起債 12,000)

芸術・文化施設をはじめとする県民利便施設等における感染症防止対策として、サーモグラフィー等を整備

区分	対象施設	整備内容	所要額
国庫 補助 活用 (国1/2)	芸術・文化施設 (14 施設) 芸術文化センター、 県立美術館 等	・サーモグラフィー(置型) 2 台 ・非接触型体温計 5 台 等	93,000 千円
	原田の森ギャラリー 横尾忠則現代美術館	・空調設備改修 感染症防止のため、外気循環能力を強化	24,000 千円
県 単 独 整 備	芸術・文化施設以外の県 民利便施設等 (94 施設)	・サーモグラフィー(ハンディタイプ) 1 台 ・非接触型体温計 2 台	41,000 千円
	<p>【対象施設 (主なもの)】</p> <p>人と防災未来センター、文化会館、いなみ野学園、神出学園、 のじぎく会館、但馬長寿の郷、こころのケアセンター、 先端科学技術センター、ものづくり大学、但馬ドーム、憩いの宿、 フラワーセンター、三木山森林公園、楽農生活センター、あわじ花さじき、 六甲山ビジターセンター、環境体験館、県立都市公園、景観園芸学校、 総合体育館、文化体育館 等</p>		

⑱ 備蓄用マスクの整備

44,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症に対する事前準備として、避難所等で必要となるマスクを備蓄

- 備蓄枚数 100万枚

(2) 検査体制及び医療提供体制の強化 5,087,000 千円
 (国庫 198,500、包括支援交付金 2,402,000、地方創生臨時交付金 2,429,500、一般 57,000)

① PCR 検査の外部委託の実施 55,000 千円
 (国庫 27,500、地方創生臨時交付金 27,500)

健康科学研究所で受けきれない検査を病院等に委託し、保険適用された自己負担分を公費で負担

- 検査数見込 13,000 人
- 負担割合 国 1/2、県 1/2

② 医療提供体制の緊急整備 4,804,000 千円
 (包括支援交付金 2,402,000、地方創生臨時交付金 2,402,000)

都道府県の取組を包括的に支援するために新たに創設された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して、緊急に必要な医療提供体制の整備等を実施

a) 入院医療体制の強化 3,307,000 千円
 (包括支援交付金 1,653,500、地方創生臨時交付金 1,653,500)

○ 医師・看護師等の派遣

新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣元医療機関に対し、派遣に要する経費の一部を助成

区 分	医 師	看護師等
補助単価	1,250 千円/人・月	500 千円/人・月
補助率	1/2	
派遣人数	50 名 (50 医療機関)	100 名 (50 医療機関)
所要額	94,000 千円	75,000 千円

○ 入院医療機関への支援

新型コロナウイルス感染症患者への入院治療を行う医療機関に対し、運営に要する経費を支援

- ・補助対象者 新型コロナウイルス感染症への入院治療を行う医療機関
- ・補助基準 入院患者 1 人あたり 12,000 円/日
- ・対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費
- ・所要額 450,000 千円

○ 入院病床の確保 (空床補償単価の拡充)

新たに入院病床を確保するため、国空床補償単価に上乘せし、空床補償経費を支援

- ・補助対象 新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関
- ・補助基準額 16,190 円/日・床→36,350 円/日・床

1床あたり収益額まで、国交付金を活用し、空床補償

← 1床あたり補償費36,350円 →		
国単価(国1/2県1/2) @16,190円	県負担1/2 10,080円	国負担1/2 10,080円

- ・補助率 10/10
- ・所要額 985,000千円

○ 入院医療体制の機能強化

入院病床を確保した医療機関の人工呼吸器等の備品整備を支援

- ・補助対象 新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関
- ・対象経費 人工呼吸器、人工肺、簡易陰圧装置等、個人防護具、消毒液等
- ・補助基準額

人工呼吸器	人工肺	簡易陰圧装置等	個人防護具	消毒液等
2,221千円	14,000千円	4,320千円	3.6千円	20千円

- ・確保病床 250床
- ・補助率 10/10
- ・所要額 1,665,000千円

○ 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター（CCC-hyogo）の体制強化

CCC-hyogo に医師や看護師等を配置し、感染者の入院・搬送の調整体制を強化

- ・人員体制 看護師（24時間対応）、医師（オンコール対応）、事務補助の設置
- ・所要額 12,000千円

○ 病院間の搬送体制の構築

民間救急搬送会社と県が契約を締結し、各病院からの依頼により搬送することで、各病院と拠点病院間の円滑な搬送調整を支援

- ・所要額 26,000千円

b) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応 910,000千円

（包括支援交付金 455,000、地方創生臨時交付金 455,000）

○ 宿泊施設の確保

無症状患者及び軽症患者を待機させるため、宿泊施設を借上げ

- ・確保室数 700室
- ・対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者（高齢者等を除く）
- ・対象経費 施設借上げ費用、感染者食費、感染者搬送経費（病院～宿泊施設、[陰性確定後] 宿泊施設～自宅等）、感染管理用品（マスク、体温計等）整備費等
- ・所要額 679,000千円

○ 宿泊施設での健康管理体制の整備

宿泊施設での療養となった患者を一元的に管理するとともに、療養者の健康管理情報の整理や、症状悪化時の入院先調整、退院管理を行うため、24時間の健康管理体制を整備

ア) 宿泊施設調整体制の整備

- ・人員体制 調整者、医師派遣、事務補助
- ・所要額 12,000 千円

イ) 宿泊施設での健康管理体制の整備

<体制の整備>

- ・体制 医師派遣、看護師、精神保健福祉士（心のケア）、管理事務
- ・所要額 161,000 千円

<個人防護服の整備>

- ・整備数 8,800 セット
- ・所要額 32,000 千円

○ 施設入所者の一時的な受け皿の整備

障害者入所施設等で集団感染が発生し、未感染者が引き続き入所することが困難な場合に、近隣事業所等を一時避難施設として活用する場合に支援

区分	未感染の入所者が入所する代替施設の借上経費	障害者等の介護に必要な機器の整備（リース）
補助単価	5.3 千円/日	介護ベッド @10 千円/月 介護移動リフト @15 千円/月
補助率	1/2	
所要額	3,000 千円	

○ 入院病院への救急搬送

症状が急変した軽症患者等の救急搬送について、民間救急搬送会社と県が契約を締結し、各宿泊施設からの依頼により入院医療機関へ搬送することで、病院搬送を支援

- ・所要額 23,000 千円

c) 帰国者・接触者外来及び臨時外来等の設置 334,000 千円
 (包括支援交付金 167,000、地方創生臨時交付金 167,000)

○ 帰国者接触者外来の追加整備

外来患者の増加を踏まえ、外来医療機能の不足が見込まれる圏域において追加で 10 医療機関を設置するため、必要な設備の導入を支援

ア) 設備整備補助

- ・対象経費 空気清浄機、パーテーション、簡易ベッド 等
- ・補助額 1,600 千円/施設
- ・所要額 16,000 千円

イ) 個人防護服の整備

- ・整備数 30,000 セット
- ・所要額 108,000 千円

○ 臨時外来の設置

地元医師会等との協力の下、まん延期において臨時外来等を設置するため、地域医師等に対して新型コロナ対応研修及び防護具等を配布するとともに、臨時外来の運営を支援

ア) 設備整備補助

区分	臨時外来	診療所
対象経費	臨時外来設置経費 (陰圧テント)	クリーンパーテーション等 設置費
補助単価	3,000 千円	200 千円
箇所数	20 施設	200 施設
所要額	60,000 千円	40,000 千円

イ) 臨時外来運営補助

- ・補助単価 20 千円/日
- ・件数 20 箇所
- ・所要額 36,000 千円

ウ) 従事者への研修

- ・所要額 4,000 千円

エ) 個人防護服の整備

区分	臨時外来	診療所
補助単価	3,600 円	
箇所数	20 施設	200 施設
整備数	7,200 セット	12,000 セット
所要額	26,000 千円	44,000 千円

- d) 医療機関における検査機能の充実 60,000 千円
 (包括支援交付金 30,000、地方創生臨時交付金 30,000)

病院等で PCR 検査を実施するため、検査機器の整備を支援

- 整備単価 15,000 千円
- 整備台数 4 医療機関等

- e) 相談体制の強化 64,000 千円
 (包括支援交付金 32,000、地方創生臨時交付金 32,000)

○ 県民相談窓口（コールセンター）の人員体制強化

相談窓口の回線数増加と事務補助員配置を行い体制を強化

- ・回線数 10 回線（現行 6 回線）
- ・人員体制 事務補助員（看護学生等）の配置
- ・所要額 33,000 千円

○ 緊急事態措置コールセンター窓口の体制強化

休業要請の実施に伴い、相談件数の増加が見込まれることから、相談体制を強化

・内 容

ア) 電話回線数の強化

現行4回線から10回線に強化

イ) 緊急事態措置等に関するQAの情報発信

県HPに掲載中の「兵庫県 緊急時用トップページ」にQAを掲示するとともに、「兵庫県-新型コロナ対策パーソナルサポート」(県LINE公式アカウント)からのリンクを設定

ウ) AI(Chatbot)を活用した自動応答サービスの導入

「兵庫県 緊急時用トップページ」に新型コロナ関連の質問を入力すると自動的に回答を表示する自動応答サービスへのリンクを掲載

(提供情報例) 新型コロナウイルス感染症に関する兵庫県対処方針の内容、休業要請の対象施設、給付金等の支援策

・所 要 額 25,000 千円

○ 帰国者・接触者相談センター業務の郡市医師会等への委託

感染状況に応じて相談業務が増大し、保健所業務が圧迫されている地域について、相談センター業務を郡市区医師会等へ委託

・所 要 額 6,000 千円

f) 保健所等の体制強化

129,000 千円

(包括支援交付金 64,500、地方創生臨時交付金 64,500)

○ 保健所の体制強化

帰国者による報告制度を円滑に運用し、保健所が本来の検疫業務を中心に実施できるよう、保健所の人員体制等を強化

・人 員 体 制 疫学調査補助、事務補助員の設置

・その他の経費 搬送・調査費、個人防護具の整備費 等

・所 要 額 127,000 千円

○ 専門アドバイザーの派遣

感染症治療の専門家を、新型コロナウイルス感染症対策協議会から入院医療機関や臨時外来等に派遣し、感染症拡大防止や治療に関するアドバイスを実施

・派 遣 件 数 60 医療機関

・所 要 額 2,000 千円

③ 感染症患者の入院医療費の公費負担 228,000 千円
(国庫 171,000、一般 57,000)

感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院医療費の自己負担分を公費で負担

- 負担割合 国 3/4、県 1/4

(3) 情報発信や相談体制の充実 87,000 千円
(国庫 39,000、地方創生臨時交付金 48,000)

① 県広報の充実・強化 43,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

日々状況が変動する新型コロナウイルス感染症について、より多くの人に分かりやすい情報発信を行うため、手話通訳士の配置など情報発信の環境を充実

- 知事会見のユニバーサル化

コロナウイルス関連の知事会見に、手話通訳士を導入

- ・実施期間 4/20～3か月程度(12回)を想定
- ・所要額 1,000 千円

- 会見用機材の充実

- ・整備内容 大型モニター(88インチ)、操作用タブレット端末等
- ・所要額 4,000 千円

- 県民だよりひょうごの臨時発行

- ・発行回数 5回(予定)
- ・配布方法 新聞折り込み
- ・所要額 38,000 千円

② 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援の実施 12,000 千円
(国庫 9,000、地方創生臨時交付金 3,000)

新型コロナウイルス感染症の流行による心のケアを実施するため、相談員を精神保健センターに配置

- 実施主体 都道府県、政令・中核市
- 対象経費 相談員の雇用費用、所内の感染拡大防止に必要な経費
- 負担割合 国 3/4、県市 1/4

③ 自殺リスクを抱える者への相談支援体制の強化 14,000 千円
(国庫 12,000、地方創生臨時交付金 2,000)

新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクを抱える者に対して電話相談等の支援体制を拡充

- 実施主体 県、市町、民間団体
- 負担割合 県実施分：国 1/2、県 1/2
市町実施分：国 10/10
- 県実施内容 いのちと心のサポートダイヤル等を拡充

④ 外出自粛要請の効果調査事業の実施 18,000 千円
(全額国庫)

緊急事態宣言を受け、県民に要請された外出自粛要請による住民行動の変化を調査

- 調査内容 モバイルデータ等を活用し、特定の地域・時間帯の人出、他府県との往来の状況などを前年度の状況等と比較
- 調査期間 4月～7月
- 負担割合 国 10/10 (調査委託)

(4) 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備 879,000 千円
(国庫 545,000、地方創生臨時交付金 334,000)

① 放課後等デイサービスへの支援 795,000 千円
(国庫 530,000、地方創生臨時交付金 265,000)

特別支援学校の休校に伴い、サービス量が増加する放課後デイサービスの追加経費を支援

- 対象経費
 - ・ 代替サービス提供等により追加的に生じた利用者負担
(負担割合 国 1/2、県 1/4、市町 1/4)
 - ・ 居宅レスパイトの提供経費、感染防止のための福祉タクシー券配付経費等
(負担割合 国 1/2、県 1/2)

② 学習指導員の配置 45,000 千円
(国庫 15,000、地方創生臨時交付金 30,000)

小・中学校等の臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員を配置し、学習活動の取組を支援

- 実施主体 市町
- 配置施設 小・中・義務教育学校 831 校 (神戸市除く)
- 配置期間 9 週間 (週 2 回、2 時間)
- 負担割合 国 1/3、県 2/3

③ SNS 悩み相談窓口の強化 2,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

小・中学校等の臨時休業に伴い、不安や恐れなど心理的ストレスを抱えている児童生徒の心のケアに対応するため、SNS 相談窓口の平日の相談時間を拡充

- 相談時間 17:00～21:00 → 12:00～21:00 (4/8～5/6 17 日間(平日のみ))

④ 県立芸術・文化施設等映像配信事業の実施 4,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

外出自粛が続く中、外出することなく芸術、歴史、自然科学等に触れられる機会を作るため、芸術・文化施設、高齢者大学で実施する各種無料講座のオンライン配信を実施

○ 実施施設 8施設

いなみ野学園、阪神シニアカレッジ、県立美術館、
人と自然の博物館、コウノトリの郷公園、県立図書館、
考古博物館、歴史博物館

○ 実施単価 500 千円/施設

⑤ 県立美術館・博物館等魅力発信事業の実施 33,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

休館が続く中、芸術、歴史、自然科学等への興味・関心を高めるため、各施設の PR 動画や県内アーティストの活動動画を作成・配信するとともに、海外からの利用者を取り込むため、多言語で施設や収蔵品の音声ガイドが利用できる専用アプリ等を製作

○ 実施施設 11施設

県立美術館、県立美術館王子分館、県立図書館、
人と自然の博物館、歴史博物館、考古博物館、
コウノトリの郷公園、陶芸美術館、芸術文化センター、
ピッコロシアター、県民会館

○ 実施単価 3,000 千円/施設

(5) 遠隔教育、テレワーク等の推進 652,000 千円
(国庫 166,000、地方創生臨時交付金 447,500、起債 38,500)

① GIGA スクールサポーターの活用 31,000 千円
(国庫 15,500、地方創生臨時交付金 15,500)

学校の ICT 環境の早期整備のため、ICT 技術者等を GIGA スクールサポーターとして配置し、端末設定、初期トラブル対応、使用方法の説明等の業務を実施

○ 配置数 16 人 (県立学校に配置し、周辺校に派遣)

○ 所要経費 賃金、派遣旅費

○ 負担割合 国 1/2、県 1/2

② 障害児童生徒入出力支援装置の整備 56,000 千円
(全額国庫)

学校の ICT 環境の早期整備のため、障害のある児童生徒の個々の障害の状態に対応した入出力支援装置の整備を支援

○ 整備内容 点字ディスプレイ、視線入力装置 等

○ 負担割合 国 10/10

③ 県立学校等における遠隔授業環境の整備 449,000 千円
(国庫 36,500、地方創生臨時交付金 412,500)

○ 遠隔学習支援事業

家庭にインターネット環境のない児童生徒に対して端末を貸与するとともに、教員が web 会議アプリを通して、双方向の授業を実施できる環境を整備

- ・整備箇所 165 校（県立高校、県立特別支援学校、県立大学附属学校）
- ・整備内容 web カメラ、貸出 PC、光回線、web 会議アプリ 等
- ・負担割合 国 1/2、県 1/2
- ・所要額 73,000 千円

○ 緊急学習支援事業

授業動画の配信、学習課題の配信、生徒の体調管理、習熟度・成績管理等が可能な学習支援アプリを導入

- ・対象者数 94,000 人（県立高校、県立特別支援学校）
- ・負担割合 県 10/10
- ・所要額 376,000 千円

④ 県立大学における遠隔授業環境の整備 39,000 千円
(国庫 19,500、地方創生臨時交付金 19,500)

学生の修学機会を確保するため、教員が web 会議アプリを通して、双方向の授業を実施できる環境を整備

- 整備内容 教室用 web カメラ等、貸出・配信用 PC、回線・ソフトウェア使用料 等
- 実施手法 国家試験等を控える学部・学科の授業から順次実施
- 負担割合 国 1/2、県 1/2

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策に対応した在宅勤務環境の整備 77,000 千円
(国庫 38,500、起債 38,500)

新型コロナウイルス感染の疑いがある職員及び濃厚接触者の在宅勤務を可能とするとともに、今後の業務継続性を高めるため、在宅勤務のシステムを増強

- 実施内容 リモートアクセスシステムの増強
(サーバー増設、VPN 接続に要するライセンス料等)
- 拡充人数 300 人（既存の 300 人とあわせて、600 人※の在宅勤務が可能）
※600 人：本庁勤務職員（知事部局 1,978 人）の 1/3 程度

2 地域産業・県民生活への支援

376,766,000 千円

(国庫 6,943,100、地方創生臨時交付金 7,144,900、特定 362,678,000)

(1) 企業等の事業継続支援

371,498,000 千円

(国庫 3,289,000、地方創生臨時交付金 6,136,000、特定 362,073,000)

① 休業要請事業者経営継続支援事業の実施

9,131,000 千円

(地方創生臨時交付金 6,136,000、特定 2,995,000)

休業要請を行った事業者について、休業による影響を受けるため、国の緊急経済対策の持続化給付金に加え、県・市町が協調して一定の経営継続支援金を支給

○ 対象者 ア、イ、ウのいずれも満たす県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主

ア 特措法に基づく休業要請、特措法に拠らない協力依頼（100㎡超～1,000㎡以下等）、営業時間短縮の依頼（飲食店）に応じた事業所

イ 売上が令和2年4月において単月で前年同月対比 50%以上減少している事業者等

ウ 事業を休業していること

○ 給付額 中小法人 1,000 千円、個人事業主 500 千円

ただし、飲食店及び旅館・ホテルについては、
中小法人 300 千円、個人事業主 150 千円

○ 事業区分 県・市町協調事業として実施

(県事業：2/3 相当、市町事業：1/3 相当)

○ 実施手法 ・ 交付事務については、県が市町から受託して一括して実施

〔 支援金の市町分を県が市町から受け入れ、県分とあわせて交付
〔事務費は全額県負担〕 〕

・ 申請時に休業したことを証する書類の提出を求める

② 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の創設

359,078,000 千円

(全額特定)

国が一定の要件を満たす中小企業者に対する利子・保証料の軽減を行う制度を創設したことから、それに連動した融資制度を新設し、新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける中小企業者を支援

○ 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の創設

区 分		新型コロナウイルス感染症対応無利子資金		
対 象 者		新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている県内の中小企業者で次に該当する者 ・セーフティネット(SN)保証4号・5号・危機関連保証にかかる市町長の認定を取得した者		
補助要件		個人事業主 (小規模企業者に限る) (※1)	左記を除く、中小企業者	
		SN保証4号・5号・ 危機関連保証の 認定を取得した者 〔売上高減少が 5%以上〕	SN保証4号・5号・ 危機関連保証の 認定を取得した者 〔売上高減少が 15%以上〕	SN保証5号の 認定を取得した者 〔売上高減少が 5%以上15%未満〕
利 率 等	貸付利率	当初3年間0% (4年目以降0.70%)		0.70%
	保証料率	0%		0.425% ※2
	貸付利率 + 保証料率	当初3年間0% (4年目以降0.70%)		1.125%
資金用途		設備資金・運転資金・借換資金(信用保証付融資のみ ※3)		
貸付限度額		3,000万円		
融資期間 (据置期間)		10年以内 (5年以内)		
申込期間		令和2年5月1日から令和2年12月31日(※4)		

- ※1 常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)を主たる事業とする事業者については5人)以下で、非法人の事業者をいう
- ※2 直近の決算書が資産超過であること等の要件を満たし、経営者保証を不要とする場合、0.525%(経営者保証不要のリスク見合いとして、保証料率を上乗せ)
- ※3 県融資制度以外の信用保証付融資も対象
- ※4 中小企業庁は、融資実行期限を危機関連保証の終期(R3.1.31)に合わせて設定

(参考) 実施済の県制度融資による新型コロナウイルス対策

下表のとおり、令和2年2月から新型コロナウイルス感染症に対する対策を実施しており、下記4資金を借入している中小企業者は新型コロナウイルス感染症対応無利子資金への借換えが可能

貸付名	概 要	信用保証	融資利率	融資限度額	融資期間 (据置期間)
①新型コロナウイルス対策資金	SN保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.70%	2.8億円	10年(2年)以内
②経営活性化資金	迅速な融資審査		金融機関所定	5,000万円	10年(1年)以内
③借換等資金	県制度融資の借換		0.70%	2.8億円	
④新型コロナウイルス危機対応資金	①のさらに別枠利用	危機関連保証			10年(2年)以内

○ 融資目標額の引き上げ

融資目標額を 3,600 億円から 1 兆円に引上げ (単位：億円)

区 分	引上げ前	引上げ後	差 引
融資目標額	3,600	10,000	6,400
事業展開融資	1,000	1,500	500
経営安定融資	1,800	7,700	5,900
一般事業融資	680	680	0
神戸市独自資金	120	120	0

[参考] H21 年度リーマンショック時最大融資目標額：5,540 億円

③ 新型コロナウイルス感染症対応無利子資金に対する利子補給 3,289,000 千円
(全額国庫)

新型コロナウイルス感染症対応無利子資金において、一定の基準を満たす中小企業者に対し当初 3 年間の利子補給（無利子化）を実施

なお、保証料の補助については、兵庫県信用保証協会に対して国が全国信用保証協会連合会を通じて直接補助

対象者	補助要件
個人事業主 (小規模企業者に限る) ※	セーフティネット保証 4 号・5 号・危機関連保証の認定を取得した者 (売上高減少が 5%以上)
中小企業者 (上記を除く個人事業主)	セーフティネット保証 4 号・5 号・危機関連保証の認定を取得した者 (売上高減少が 15%以上)

※常時使用たる従業員の数が 20 人（商業又はサービス事業（宿泊業及び娯楽業を除く）を主たる事業とする事業者については 5 人）以下で、非法人の事業者をいう。

(2) 雇用の維持支援 1,640,000 千円
(国庫 932,000、地方創生臨時交付金 648,000、特定 60,000)

① 地域企業再起支援事業の実施 1,200,000 千円
(国庫 800,000、地方創生臨時交付金 400,000)

地域経済の早期再起を目指すため、地域経済に必要な中小企業の再起に関する取組を支援

○ がんばる お店お宿応援事業

外出自粛要請等により売上が減少している飲食店、宿泊施設、小売店等によるテイクアウトや新商品開発などの新たな事業展開を促進

- ・申請者 県内で営業する事業者で新たな事業展開に取り組む者
- ・支援事業例 テイクアウト・デリバリーへの参入、地元食品を使った新商品開発 等
- ・補助率 定額補助、上限 100 千円
- ・所要額 50,000 千円

○ タクシー事業者向け観光受入環境整備事業

先端機器等の活用により、タクシーの観光利用やインバウンド対応を促進し、国内外観光客の周遊性・満足度を向上

・申請者 事業実施を希望するタクシー事業協同組合、グループ 等

・支援事業例 マルチキャッシュレス決済機器の導入【必須】

(以下、任意で追加可能)

施設・設備・Web サイト・パンフレット等の多言語化、通訳・翻訳機の導入、車内 Wi-Fi 環境の整備、タブレット等 IT 機器を活用した観光案内システム導入 等

・補助率 定額補助、上限 10,000 千円

・所要額 150,000 千円

○ 産業界提案型復活応援事業

商工団体・業界団体が、複数の会員企業等が取り組む新たな事業（グループによる取組）を支援することで、地域経済の再起を促進

・申請者 事業実施を希望する商工会、商工会議所、

中小企業団体中央会、商店街振興組合、工業会、旅館業組合等

・支援事業例 e コマースへの参入（越境 EC、オンラインショッピング等）、

リモートワークの導入、サライトオフィス・テレワーク環境の整備 等

・補助率 定額補助、上限 10,000 千円

・所要額 500,000 千円

○ 地域企業再起・躍進支援事業

コロナ禍でダメージを受けた地域の基幹的リーディング企業による新たな事業展開を支援し、地域産業力を向上

・申請者 中小企業、小規模事業者

・支援事業例 産地企業による新商品開発、飲食店・旅館等の予約システムの

導入、在庫管理システムの導入、海外進出に向けた基礎調査 等

・補助率 定額補助

従業員規模	上限額	件数	想定される用途
50 人以下	1,000 千円	100 件	複数店舗の受注、在庫、商品の一元管理
100 人以下	3,000 千円	50 件	レストラン予約システムの導入
300 人以下	5,000 千円	50 件	播州織の新製品開発
計		200 件	

・所要額 500,000 千円

② 緊急雇用対策職業訓練事業の拡充 132,000 千円
(全額国庫)

内定を取り消された学卒者や離職を余儀なくされる労働者の就職促進のため、ITスキルの習得や各種資格の取得等につながる職業訓練を拡充

- 拡 充 内 容 21 コース、400 人
(176 コース、3,320 人 → 197 コース、3,720 人)
- 訓 練 内 容 IT 応用、Web デザイン、介護実務者養成、医療事務、FP 養成、簿記 2 級、初級者向け OA 等

③ ひょうご緊急雇用対策プログラムの実施 247,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

雇用情勢の悪化を踏まえ、就職希望者に対する雇用を確保するため、内定取消者等を会計年度任用職員として採用

- 受 験 資 格
 - ・ 令和 2 年度の就職内定を得ていた者で、以下のアもしくはイに該当する者
 - ア 兵庫県内在住者または帰省先が兵庫県内の者
 - イ 兵庫県内大学等に在籍中または在籍していた者
 - ・ 令和 2 年 2 月から募集期間までの間に、会社都合により雇用を打ち切られた者で、以下のアもしくはイに該当する者（正規、非正規は問わない）
 - ア 兵庫県内在住者または帰省先が兵庫県内の者
 - イ 直近の勤務先が兵庫県内である者
- 業 務 内 容 一般行政事務
- 任 用 期 間 令和 3 年 3 月 31 日まで
- 採 用 数 100 名

④ 離職者生活安定資金融資制度の拡充 61,000 千円
(地方創生臨時交付金 1,000、特定 60,000)

新型コロナウイルス感染症の影響により、非自発的失業者となった方の生活の安定を図り、次なる求職に向けた活動に専念する機会を確保するため、離職者生活安定資金融資制度を拡充（実施主体：近畿労働金庫）

- 融 資 枠 の 拡 充 (200 件、100,000 千円 (限度額 500 千円/件))
融資枠を大幅に拡大し、今後増加する資金ニーズに対応
- 保 証 料 補 助 (補助率 10/10)
保証料を県が補助し、より利用しやすい制度にすることで離職者の資金ニーズに柔軟に対応

(3) 農林水産物の需要喚起・事業継続支援 796,000 千円
 (地方創生臨時交付金 251,000、特定 545,000)

① 肉用牛肥育経営安定対策の推進 543,000 千円
 (全額特定)

生産者積立金の不足による肉用牛肥育経営安定交付金の一部交付繰延べを回避し、肥育牛生産者の安定的な経営を支援するため、肉用牛肥育経営安定交付金事業の生産者積立金不足見込額を県畜産協会に対して無利子で貸付

(参考：肉用牛肥育経営安定交付金事業の概要)

当該月に出荷された肉肥育牛について、1頭あたり標準販売価格が標準生産費を下回った場合、差額の90%を補填

- ・事業主体 兵庫県畜産協会
- ・財源 加入生産者・国による積立金
- ・負担割合 国 3/4、生産者 1/4

(加入生産者積立金が不足する場合は、生産者負担金分(1/4)の交付は繰延べ)

② 野菜価格安定対策の推進 239,000 千円
 (全額地方創生臨時交付金)

野菜価格の下落による交付見込の増加に対応するため、市場価格が一定基準を下回った場合の差額補てんに充てる資金の追加造成を実施

区分	国指定野菜	県指定野菜
対象品目	10 品目	16 品目
負担割合	国 60%、県 20%、生産者 20%	県 65%、全農兵庫 11%、生産者 24%
所要額	233,000 千円	6,000 千円

③ 県産農産物等の EC サイトを活用した販売促進 10,000 千円
 (全額地方創生臨時交付金)

兵庫県認証食品の認知度向上及び販路拡大のため、県産農産物等の EC(エレクトロニック・コマース)サイトへの出店支援とあわせて、PR キャンペーンを実施

○ EC サイトへの出店支援

- ・対象者 兵庫県認証食品の県産農畜水産物の生産者・加工業者
- ・対象経費 EC サイト出品時の初期経費
- ・補助額 160 千円 (補助率 1/2)
- ・補助件数 50 事業者
- ・所要額 8,000 千円

○ 県認証食品 PR キャンペーンの実施

認証マークを集めた応募者に対し、抽選で認証食品を進呈

- ・事業内容 ポスター、応募台紙の作成、新聞広告 等
- ・所要額 2,000 千円

④ 美しい村づくり・豊かな海づくり資金の拡充

2,000 千円

(全額一般会計繰入金 (地方創生臨時交付金))

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者及び水産加工業者等の資金繰りを支援するため、貸付期間の延長、融資限度額の引上げ、利子補給による貸付利率の無利子化を実施

区 分	美しい村づくり資金	豊かな海づくり資金
融資機関	J A	なぎさ信用漁業協同組合連合会
融資対象者	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた農業者等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた水産加工業者等
資金使途	運転資金	運転資金
融資期間	7年以内 (据置2年以内) [現行：5年以内(据置1年以内)]	7年以内 (据置2年以内) [現行：5年以内(据置1年以内)]
融資限度額	個人：10,000 千円 [現行：5,000 千円] 法人：20,000 千円 [現行：10,000 千円]	個人：10,000 千円 [現行：5,000 千円] 法人：20,000 千円 [現行：10,000 千円]
貸付利率	当初3年間無利子化 (利子補給) [現行：0.2%]	当初3年間無利子化 (利子補給) [現行：0.02%]
負担割合	県2/3、市町1/3 [現行：県1/2、市町1/2]	県2/3、市町1/3 [現行：県1/2、市町1/2]

※他の制度資金も含めて既往債務における償還猶予を実施

(4) 生活に困っている世帯や個人への支援 2,832,000 千円
 (国庫 2,722,100、地方創生臨時交付金 109,900)

① 生活福祉資金の拡充 1,544,000 千円
 (全額国庫)

収入減少等により一時的な資金が必要な方を支援するため、緊急貸付等を実施するための貸付原資を追加助成

○ 貸付要件

区分	緊急小口資金	総合支援資金
貸付額	10万円 (特別な場合 20万円)	20万円 (2人以上世帯の場合)
据置期間	2か月→1年以内	6か月→1年以内
償還期限	12か月→2年以内	10年以内

※各要件の拡充は、令和元年度緊急対策で実施済み

- 補助金額 1,544,000 千円
- 補助先 県社会福祉協議会
- 負担割合 国 10/10

② 国民健康保険特別交付金の拡充 1,109,000 千円
 (全額国庫)

○ 国民健康保険料(税)の減免措置

感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対し、国民健康保険料の減免(国の定める基準を満たすもの)を実施する市町を財政支援

- ・国の定める減免基準(概要)

対 象	減免割合
新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯	全額
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年から3割以上減少した世帯 (ただし、前年の合計所得金額が10,000千円を超える世帯等は除く)	対象保険料額の全額～2/10

- ・負担割合 国 10/10
- ・所要額 1,100,000 千円

○ 傷病手当金の支給

国民健康保険制度の加入者で給与等の支払いを受けている者が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われるため業務に就くことができなかった場合に、傷病手当金を支給する市町を財政支援

- ・支給額 直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数
- ・負担割合 国 10/10
- ・所要額 9,000 千円

③ 住居確保給付金の拡充

8,000 千円

(国庫 6,000、地方創生臨時交付金 2,000)

収入減少により離職や廃業には至っていないが住居を失うおそれが生じている者に対して住居確保給付金を支給

- 支給対象 離職・廃業後2年以内の者
(拡)給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・都合によらないで減少している者
- 実施主体 県(県所管12町)
- 負担割合 国3/4、県1/4
- 支給要件 収入が、市町民税均等割が非課税となる収入額の1/12と家賃額の合計額を超えないこと 等
- 支給期間 原則3か月
- 支給額 単身世帯39,000円(県所管地域の目安) 等

(参考) 兵庫県営住宅の提供

a) 解雇・離職者向け

- 対象者 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴う解雇や離職により、住宅を失った人(県内外を問わない/単身可)
- 入居期間 原則1年以内(延長可)
- 入居要件 収入基準や家賃等は、通常の県営住宅と同様
- 提供戸数 300戸

b) ネットカフェ利用者向け

- 対象者 インターネットカフェの休業要請により、県内のネットカフェが利用できなくなり居所を喪失した人
- 利用期間 緊急事態措置の実施期間終了日(5月6日)まで
- 利用料 無料(一時的な居所として提供)
- 提供戸数 100戸

④ 高校生等奨学給付金の拡充

134,000 千円

(国庫 44,600、地方創生臨時交付金 89,400)

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が激減し、低所得者となった世帯の生徒に対し、高校生等奨学給付金を給付

区 分	現 行	拡充後																	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 非課税世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 非課税世帯 家計急変により、急変後の年収見込が非課税世帯相当と認められる世帯 																	
給付方法	一括給付	一括給付																	
給付額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世帯区分</th> <th colspan="2">給付額(年額・円)</th> </tr> <tr> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯 (全日制等・通信制)</td> <td>32,300</td> <td>52,600</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 (全日制等・第1子)</td> <td>84,000</td> <td>103,500</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 (全日制等・第2子以降)</td> <td>129,700</td> <td>138,000</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯 (通信制・専攻科)</td> <td>36,500</td> <td>38,100</td> </tr> </tbody> </table>	世帯区分	給付額(年額・円)		国公立	私立	生活保護世帯 (全日制等・通信制)	32,300	52,600	非課税世帯 (全日制等・第1子)	84,000	103,500	非課税世帯 (全日制等・第2子以降)	129,700	138,000	非課税世帯 (通信制・専攻科)	36,500	38,100	同左
	世帯区分		給付額(年額・円)																
		国公立	私立																
	生活保護世帯 (全日制等・通信制)	32,300	52,600																
	非課税世帯 (全日制等・第1子)	84,000	103,500																
非課税世帯 (全日制等・第2子以降)	129,700	138,000																	
非課税世帯 (通信制・専攻科)	36,500	38,100																	

- 対象人数 公立1,000人、私立 431人
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 所要額 公立92,000千円、私立42,000千円

(参 考)

高等学校奨学資金の貸与（(公財)兵庫県高等学校教育振興会分）

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が減少した高校生等に対し奨学資金を貸与

- 貸与月額 国公立 18,000円（自宅外23,000円）
私 立 30,000円（自宅外35,000円）

⑤ 公立高等学校等授業料の減免

一千円

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が失職するなど、家計急変により収入が減少した世帯の生徒に対し、授業料を減免

⑥ 私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助の拡充

37,000千円

(国庫18,500、地方創生臨時交付金18,500)

新型コロナウイルス感染症の影響で保護者の収入が減少するなど、家計が急変した世帯の生徒に対し、授業料軽減補助（臨時特別分）を実施

- 対象要件 保護者の失業、倒産による家計急変
(拡)新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変
- 対象生徒 私立高校生 等
- 負担割合 国1/2、県1/2

(5) 税制措置等による支援

一千円

① 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

一千円

a) 徴収の猶予制度の特例

- ・税目 証紙徴収を除く全税目
- ・対象 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月1日から納期限までの一定の期間（1か月以上）において収入に相当の減少（前年同期比概ね20%以上の減少）があった者
- ・内容 無担保かつ延滞金なしで1年間徴収猶予できる（令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する税に適用）
- ・財源措置 地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

b) 住宅借入金等特別税額控除の適用要件の弾力化

- ・税目 個人県民税
- ・内容 控除期間の特例（10年間→13年間）の入居対象期間の要件緩和
（現行）令和2年12月末までに入居
（緩和後）一定の期日までに新築住宅の取得等の契約を行い、
令和3年12月末までに入居
- ・財源措置 地方特例交付金により全額国費で補填

c) 自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減の延長

- ・税目 自動車税環境性能割
- ・内容 自家用乗用車を取得した場合、税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長
（適用期限 令和2年9月30日 → 令和3年3月31日）
- ・財源措置 地方特例交付金により全額国費で補填

d) 耐震基準不適合既存住宅を耐震改修した場合の特例措置の適用要件の弾力化

- ・税目 不動産取得税
- ・内容 対象期間の要件緩和
（現行）耐震基準不適合既存住宅を取得した日から6月以内に耐震改修工事を終了して入居
（緩和後）一定の期日までに耐震改修工事の請負契約を行い、当該工事の終了後6月以内（令和3年度末まで）に入居

(参 考) 市町村税に関連するもの

ア) 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に対する軽減措置

- ・税 目 固定資産税及び都市計画税
- ・対 象 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある
(※)中小事業者等

※令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が前年の
同期間と比べて

30%以上 50%未満減少している者	1 / 2
50%以上減少している者	ゼロ

- ・内 容 令和3年度課税の1年に限り、償却資産と事業用家屋における課税標準を1 / 2又はゼロとする。
- ・財源措置 地方税法に基づく新設交付金により全額国費で補填

イ) 生産性革命の実現に向けた特例措置の拡充・延長

- ・税 目 固定資産税
- ・対 象 中小事業者等
- ・内 容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資をする中小事業者等を支援する観点から、適用対象に一定の事業用家屋及び構築物を加える。生産性向上特別措置法改正を前提に、適用期限を2年延長する。

(適用対象 現行：設備 → 拡充後：設備、事業用家屋、構築物)

(適用期限 現行：令和2年度 → 延長後：令和4年度)

※特例率：3年間、ゼロ以上1/2以下で市町の条例で定める割合

- ・財源措置 地方税法に基づく新設交付金により全額国費で補填

ウ) 軽自動車税環境性能割の税率の臨時的軽減の延長

- ・税 目 軽自動車税環境性能割
- ・内 容 自家用乗用車を取得した場合、税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長

(適用期限 令和2年9月30日 → 令和3年3月31日)

- ・財源措置 地方特例交付金により全額国費で補填

② 県有財産使用料の減免

一千円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県民利便施設を閉鎖・休館した場合、施設内に併設されているレストラン等の事業者が負担する県有財産使用料を減免

3 収束後における地域の元気づくり 2,696,000 千円
(国庫 1,234,000、地方創生臨時交付金 1,462,000)

(1) 地域経済の活性化 1,435,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

① Welcome to Hyogo キャンペーンの実施 648,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

コロナ感染症収束後、全国一斉に展開される誘客競争に埋没することなく、県内での人・モノの動きが活発になるよう、国のキャンペーンと連動した本県の独自サービスを一括リリースする「Welcome to Hyogo キャンペーン」を展開

○ Welcome to Hyogo キャンペーン特設サイトの設置等

国の緊急経済対策「GoToTravel」等対象の県内旅行商品の予約・決済システムを構築し、おみやげ券の発行など本県独自サービスを一体的に情報発信

・所 要 額 30,000 千円

○ 兵庫の特産品購入促進事業

おみやげ購入券付きで地域特産品を販売するなど、市町が実施する実需要喚起につながる事業に対して支援

・対象事業例 特産品をおみやげ購入券付で販売

(1,000 円購入毎に 200 円のおみやげ購入券を進呈)

道の駅のお食事処での特産品購入割引クーポンの配布

1,000 円で 1,200 円分購入できるプレミアム付おみやげ券販売 等

※プレミアム率の上限は 20%

・補 助 率 2/3 以内 (上限 5,000 千円/市町)

・所 要 額 100,000 千円

○ 宿泊に伴うおみやげ購入券発行事業

県内観光需要の回復を図るため、コロナ感染症収束後に、「兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン」を期間限定(2か月)で実施し、宿泊者におみやげ購入券を進呈

・事 業 内 容 10,000 円以上の宿泊で 2,000 円の購入券、

5,000 円以上 1 万円未満の宿泊で 1,000 円の購入券を進呈

・対象施設等 県内温泉地等の宿泊施設とのお土産コーナー、宿泊施設のエリア内のお土産店と飲食店

・所 要 額 495,000 千円

○ ひょうごツーリズムバスの拡大

ひょうごツーリズムバスの補助台数を拡大し、観光客の県内周遊を促進

- ・補助単価 30千円/台
- ・補助台数 400台
- ・所要額 12,000千円

○ 国緊急経済対策「Go To Travel」における県内旅行商品の造成促進

旅行エージェント向けのファムトリップを県内各地で集中実施し、おみやげ券等と組み合わせた県内旅行商品の造成を促進

- ・訪問先 2カ所
- ・対象者 旅行エージェント
- ・所要額 6,000千円

○ ひょうご“安全宣言”PR事業

国内路線就航都市を中心に、メディア、旅行事業者等に兵庫の安全性及び旅の魅力をアピールし、旅行商品の造成及び誘客を促進

- ・場所 5カ所（東京圏をはじめとする国内路線就航都市）
- ・所要額 5,000千円

② 商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施

667,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

新型コロナウイルス感染症の収束後における地域商業の活性化を図るため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアム付商品券の発行やポイントシール事業を支援

- 事業内容 商店街等のプレミアム付商品券発行及びポイントシール事業による地域商業の支援
（商品券等は当該商店街内でのみ利用可能とする）
- 対象者 商店街等（商工会等と一体となって実施する場合を含む）
- 対象経費 商品券プレミアム分、ポイントシールプレミアム分
イベント実施費、商品券・参加店マップ等作成費 等
- 実施期間 感染症の収束後～令和3年3月末までのうち2か月間
- 負担割合 県2/3、市町1/3（市町義務随伴）
- 予定件数 80団体程度

③ 県産ブランド牛肉消費拡大キャンペーンの実施

100,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

神戸ビーフ・但馬牛及び地域ブランド牛肉の消費拡大を促進するため、家庭内消費への誘導や各地域で魅力あるブランド牛肉の購買キャンペーンを展開

- 実施主体 神戸肉流通推進協議会
- 実施内容 県産ブランド牛肉を5,000円購入(※)毎に「ビーフ1,000円券」
（2割相当）を進呈
※レストラン等での飲食を含む

○ 対象ブランド 県産但馬牛を素牛とする9ブランド

○ 対象店舗 ブランド毎の協議会等に参加している店舗（490店舗）

ブランド名	協議会等	対象店舗
神戸ビーフ・但馬牛	神戸肉流通推進協議会	349店
湯村温泉但馬ビーフ	湯村温泉但馬ビーフ流通協議会	12店
本場但馬牛・本場経産但馬牛	本場但馬牛銘柄推進協議会	2店
黒田庄和牛	JAみのり	2店
加古川和牛	加古川和牛流通推進協議会	21店
淡路ビーフ	淡路ビーフブランド化推進協議会	18店
丹波篠山牛	JA丹波ささやま	40店
三田肉・三田牛	三田肉流通推進協議会	15店
PREMIUM 姫路和牛	姫路畜産荷受（株）	31店
9ブランド	のべ店舗数	490店

○ 実施期間 券の配布：2か月

券の使用：令和2年12月末まで（予定）

○ 配布枚数 10万枚

④ 文化芸術の鑑賞・体験機会創出の支援

18,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

○ 芸術家個人への支援

区分	内容	場所	回数等
芸術文化施設ロビーコンサート	県内芸術家による無料コンサートを実施	県民会館等文化施設ロビー	12回
県内芸術家リサイタル	無料のプロジェクトリサイタルを実施	県民会館9階県民ホール等	10回
県民芸術劇場の拡充	県民が気軽に芸術文化に触れる機会を拡充	公立文化施設等	10回

○ 県域文化団体への支援の拡充

県域文化団体が市町ホール等で実施する芸術文化事業等を支援

・補助単価 450千円

・補助件数 10件

⑤ 県立美術館・博物館ミュージアムスタンプラリーの実施

2,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

芸術、歴史、自然科学等への興味・関心を一層高めるため、県立の美術館・博物館等が連携して県内外の人々の来館を促進

○ 広報宣伝、記念グッズ作成 等（9施設）

〔美術館、図書館、人と自然の博物館、歴史博物館、考古博物館、コウノトリの郷公園、陶芸美術館、横尾忠則現代美術館、円山川公苑〕

(2) 農林水産物の競争力強化

1,261,000 千円

(国庫 1,234,000、地方創生臨時交付金 27,000)

① 県産農産物の販売促進

12,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

量販店、百貨店等において、県産農産物の需要喚起・販売促進等のプロモーションを実施

区 分	実施内容 (例)	実施主体	所要額
野 菜	グルメフェア、料理教室の開催等	ひょうごの野菜消費拡大推進協議会	4,000 千円
果 樹			
花 き	展示イベントの実施、献血ルーム等におけるカーネーションの花束配布 等	兵庫の花づくり推進協議会	4,000 千円
酒 米	試飲会等イベントの開催等	兵庫県酒米振興会	4,000 千円

② 県産和牛肉の学校給食提供の支援

1,219,000 千円

(全額国庫)

和牛肉の需要を増加させるため、希望のあった小中学校等の給食で県産和牛肉を提供

- 対 象 県内の学校給食実施校
- 補助単価 1,000 円/100g (1回の給食で 100g/人を提供)
- 実施回数 年3回 (上限)
- 実施主体 神戸肉流通推進協議会又は県食肉事業協同組合連合会

③ 農業大学校研修用機械・設備の導入

30,000 千円

(国庫 15,000、地方創生臨時交付金 15,000)

農業大学校生の即戦力としての技能向上を図るため、農業大学校に ICT 対応設備や農機具を導入

- 整備内容 ICT 対応温室制御機、平高うねマルチロータリー、コンバイン等

問合先：企画県民部 企画財政局 財政課 主幹（調査・交付税担当）TEL078-362-3082